

告示

埼玉県告示第八十七号

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十三条第一項の規定により、同法第十六条第一項第六号の事項に変更があつた旨の届出があつたので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成三十年二月二日

埼玉県知事 上田清司

登録番号	埼玉県第六〇七号	
肥料の種類	米ぬか油かす及びその粉末	
変更事項	ボーソー油脂株式会社 代表者の変更	
変更内容	変更前	代表取締役 片岡 治男
	変更後	代表取締役 齋藤 典幸